

## 個人番号カードまたは住民基本台帳カード交付者用 転入届の特例による転出届

転入届の特例による転出ができるのは、個人番号カードまたは住民基本台帳カードの交付を受けている場合か、個人番号カードまたは住民基本台帳カードの交付を受けている世帯員と同時に転出される場合です。

東広島市長 様

届出年月日	年 月 日	届出人署名欄	
転出（予定）年月日	年 月 日	連絡先電話番号	( ) -

※連絡先電話番号は昼間連絡の取れる電話番号を記入してください。

住所	新		世帯主	新	
		方書			
	旧	東広島市		旧	
		方書			

転出する人

	ふりがな 氏 名	生年月日	性別	※カード
1		明・大・昭・平・令 年 月 日	男・女	有・無
2		明・大・昭・平・令 年 月 日	男・女	有・無
3		明・大・昭・平・令 年 月 日	男・女	有・無
4		明・大・昭・平・令 年 月 日	男・女	有・無
5		明・大・昭・平・令 年 月 日	男・女	有・無

※転入届の特例による転出届を郵送する場合は、昼間連絡の取れる電話番号と氏名と生年月日と性別を必ず記入してください。

※転入届の特例による転出届は、転出前または転出の日から14日以内しかできません。15日以上経過している場合は、通常の転出届として取扱います。（転出証明書を交付します。）

※新しい住所地で転入届をする時に転出証明書の代わりに、個人番号カードまたは住民基本台帳カードの提出が必要です。

※個人番号カードまたは住民基本台帳カードをお持ちの方は、カード欄の有に○をしてください。  
届出人の本人確認書類（個人番号カード、運転免許証、健康保険証等）の写しを同封してください。